

平成26年度 男女共同参画推進室 事業報告

はじめに

平成19年度から始まった静岡大学における男女共同参画の取組は、平成20～22年度の文部科学省「女性研究者支援モデル育成事業」を経て大きく発展し、平成23～24年度はその充実と更なる発展への基礎を築き、平成25年度には、男女共同参画推進室が学則上の組織となり、文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」（以下、「拠点型事業」という）にも採択された。

平成26年度は、研究者支援とワークライフバランスの推進に努めるとともに、地域の拠点として拠点型事業に取組み、研究者支援策の普及に努めた。ここに平成26年度の取組を総括し、平成27年度への課題を述べる。

1. 第2期行動計画の2年目

男女共同参画憲章（平成20年制定）に基づく第2期の行動計画（平成25～平成27年度）の2年目として、昨年度に引き続き計画の遂行に務めた。

特に、取組における重点項目として掲げた、トップセミナーの開催、メンター制度の充実、ロールモデル集の作成、他部局との連携した取組などについては、所期の成果をあげることができた。

2. 中期計画51番（女性教職員の採用および管理職への登用を推進する）

(1) 女性研究者（教育者）採用加速システムの効果

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間に41名の教員（常勤のみ）が採用され、そのうち女性教員は7名であった（女性教員採用比率17.1%）。また、新規採用女性教員のうち女性教員採用加速システムを利用したのは7件であった。

(2) 女性教職員の管理職への登用

- 経営協議会における女性委員は、3名。
- 教員の女性管理職は、副学長1名、学長補佐1名。
- 教員の女性準管理職は、学部長補佐2名、学科長・専攻長1名。
- 事務局の女性管理職は、課長級2名。
- 事務局の女性準管理職は、副課長3名（付属学校事務室長を含む）。

女性の管理職への登用を進めるため、事務職の女性係長を対象として昨年度に実施した「女性職員キャリアサポートセミナー」を踏まえ、今後の対応策について検討を行った。平成27年度は、検討結果をもとに具体的な取組を行う。

3. 中期計画52番（ワークライフバランスに向けた労働環境の改善を進める）

(1) 浜松学童保育（愛称「キッズ・ラボ」）の実施

夏休みと春休みの長期休暇期間中に実施している学童保育は、本学関係者以外の利用も多く、社会的評価が定着している。運営は、平成25年春休み（平成24年度事業）から、安定的運営と効率化のため、外部委託しているが、平成26年度も入札により委託先を「特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会」に決定し、委託契約を締結した。

契約額は、2,959千円であったが、利用料収入が2,595千円あったので、本学の負担額は、364千円であった。

夏休みは、平成26年7月24日～8月29日の土曜日、日曜日と夏期休暇を除く22日間実施し、定員一杯の40名の参加（申し込みが定員を超え（52名）のため選考を行い、本学関係者の児童18名と学外からの児童22名に入所を許可）があった。

春休みは、これまで3月のみの実施であったが、場所の確保ができたため、平成27年3月19日～4月3日の土曜日、日曜日と祝日を除く12日間実施し、24名の参加（本学関係者の児童9名の他に学外から15名）があった。また、春休み期間中の4月実施の恒常化のため、場所の確保について引き続き協議・調整を行う。

(2) 静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）の運営

平成26年度1年間の利用実績は、一時保育延140名、授乳延6名、学内外からの施設見学41名、ゼミ等利用延150名、その他ミーティングや打合せ・相談など延175名、キャンパス・フェスタ in 静岡時の訪問者195名、推進室の会議（定例、臨時）が28回行われた。また、子育て支援事業（英語教室）を2回行い、親子14名が参加した。女性研究者研究活動支援事業（拠点型）の取組で健康教室と介護予防教室を各1回開催し、延39名が参加した。なお、平成26年度は、緊急時（学級閉鎖）の利用はなかった。

教育学部開講の「アートとコミュニケーション」の受講生により、内部装飾のリニューアルと教材の作成が行われ、保育環境の整備を図った。

一時保育の利用については、前年度（65名）に比べ利用者が大幅に増加したが、平成27年4月からの協定保育事業者の一つにおける保育料の値上げ及び多く利用した児童が主な保育先を保育所へと変えるため、平成27年度の利用実績は不透明である。

(3) 相談窓口

平成24年度から、各部局の男女共同参画推進委員が相談窓口となるシステムに変更し、平成26年度は延75件の相談があった。

(4) 研究支援員制度

平成25年度より募集を通年とし、募集も随時の受付として制度運用の要件を緩和する一方で、報告義務を強化した。平成26年度は、8名の研究者に8名の支援員を、週当たり延76時間配置した。研究の進捗と効率化が図れるとともに、ワークライフバランスの推進に寄与した。

(5) 学会参加時保育支援制度の拡大

入試業務に従事するときも保育支援がほしいという要望に応じて、平成25年度から入試業務にも適用できるよう制度を改めているが、平成26年度は学会参加で1件、入試業務の関係で2件の合計3件の利用があった。

(6) メンター制度

新任の女性教員に対してメンターをマッチングさせ、13名に対してメンターを割り当てた。また、男性教員1名が希望したため男性教員にもメンターを配置し、昨年度は実施できなかったため、外部へ委託してメンター講習を実施した。

さらに、新規採用の男性教員のうち希望する教員にもメンターが配置できるよう、制度の改正を行い、対象者の充実を図り、平成27年度から運用することとなった。

(7) 休業・休暇制度の利用

平成26年度中に育児休業を取得した教職員は12名（うち平成26年度に新たに取得した者は11名）で、女性11名、男性1名であった。また、復帰後の育児短時間勤務の利用者は1名であった。

平成24年度より、特別休暇の一つとして、リプロダクティブヘルス休暇の制度を導入し、不妊治療等での休暇取得を可能としたが、平成26年度の利用者は1名であった。

(8) 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（4期目 平成24.4.1～平成27.3.31）の最終年度

- | | | |
|------|--------------------|------------------------|
| ○目標1 | 特別休暇の導入 | 達成済み |
| ○目標2 | 保育支援制度の拡大と利用料負担の軽減 | 達成済み |
| ○目標3 | 休暇制度などの周知徹底 | リーフレット配布済
平成26年度に改訂 |
| ○目標4 | 意識改革への情報発信 | 男女共同参画トップセミナー開催 |

以上、着実に取り組んでいる。また、第5期の計画（平成27.4.1～平成32.3.31）を検討し、策定した。

4. 学生、中高生への啓発事業

(1) 学際科目

静岡・浜松両キャンパスで「ジェンダーからみる現代社会」を開講し、受講者は合計167名（静岡 95名、浜松 72名）であった。社会人6名を招き、キャリアセミナーを3回設けた。

(2) オープンキャンパス

8月6日（水）の静岡オープンキャンパスでは理学部と農学部において、8月7日（木）の浜松オープンキャンパスでは工学部において、女子在校生による「女子高校生進学相談コーナー」を開設した。また、情報学部で全参加者に女子寮を紹介するチラシを配布した。

女子高校生の相談者数は、理学部5名、農学部47名、工学部21名の合計73名であった。また、保護者からの相談も多数あった。

(3) 理数系女子高校生との交流

教育学部と共催で本学の女性研究者、女子学部生及び大学院生を助言者としたワークショップ形式の「地域における次世代人材発掘・キャリア支援プログラム」を開催し、32名の理数系女子高校生が参加して、交流、意見交換を行った。

(4) 農学部出前授業

7月25日（金）に西遠女子学園高校学校（浜松市中区、対象は高校1年生）へ農学部教員が出前授業に出向いた。

(5) ジェンダー関連科目の広報

学生の履修登録期間にポスターや電光掲示板により、ジェンダーに関連する授業をリストアップして広報し、受講を勧めた。

5. 意識改革事業

(1) 新入生への啓発

3種類のリーフレット（男女共同参画の推進、多目的保育施設の案内、災害の対策をジェンダーの視点から考えよう）を新入生に配布した。平成27年度の新入生にも配布予定である。

(2) 休暇制度等に関する情報発信

制度の改正に伴い、「出産・育児・介護支援に関するリーフレット」を改訂した。

(3) 女性の視点を加えた防災対策

「災害の対策をジェンダーの視点から考えよう」を改訂した。

(4) キャンパス・フェスタ in 静岡（11月15～16日）

昨年度に続き、教育学部中野美恵子教授の指導により「あなたの自立体力をたしかめてみよう」と題して体力測定会を多目的保育施設「たけのこ」において開催し、195名が参加した。

(5) 男女共同参画トップセミナー

「ワーク・ライフ・バランスのすすめ」（11月5日）

○講師：渥美由喜氏（内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー、株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）

平成25年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」の取組みの一つとして浜松キャンパスで開催し、36名の参加があった。

6. 地域と連携した男女共同参画

(1) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」

研究者支援の各種取組みを他の研究機関に普及させることを目的とした「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」（以下、「本事業」という）に平成25年度～27年度までの3か年間を期間として採択された。本学が拠点となって、連携して取組む研究機関に対し、研究支援員制度等のさまざまな支援策の普及を図る。連携して取組む研究機関は、静岡県、浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、静岡英和学院大学、国立遺伝学研究所、浜松ホトニクス株式会社、株式会社鈴与総合研究所、第一工業株式会社、株式会社J-オイルミルズ生化学研究所、株式会社アイエイアイ、住友化学園芸株式会社製品開発センターの12機関である。

本学の研究者支援策の普及など事業目的の達成に向けて、5つの項目（意識改革と啓発、ワークライフバランスの推進、研究能力の向上と裾野の拡大、女性研究者の登用、推進手法と体制の整備）を設けている。主な取組み内容は、以下のとおりである。

① 意識改革と啓発

・セミナーの開催

11月5日（水）に本学浜松キャンパス附属図書館2階セミナー室において、「ワーク・ライフ・バランスのすすめ」をテーマとして、本学の学長をはじめトップ層ならびに連携機関の研究者を対象にしたセミナーを開催し、連携機関からの参加者も含め36名の参加があった。

・「定例交流会」の開催

定例交流会を4回開催した。昨年度から通算して第4回定例交流会（本学静岡キャンパスにて6月6日（金）開催）は、本事業の2年目として、本年度取組みの周知を行うとともに意見交換を行った。第5回定例交流会（静岡県男女共同参画センター「あざれあ」にて9月8日（月）開催）は、本年度前期の活動報告ならびにミッションステートメント達成に向けた今後の活動の方針について意見交換を行い、連携機関に協力を要請した。第6回定例交流会（本学静岡キャンパスにて12月12日（金）開催）は、本年度の活動報告ならびに運用中制度の利用促進に向けた周知を依頼した。また、各機関の取組紹介を行い、情報の共有化と意見交換を行い、今後の取組の方針と内容ならびにおおまかなスケジュールを示し、連携機関に協力を要請した。第7回定例交流会（本学静岡キャンパスにて平成27年3月9日（月）開催）は、本年度の活動報告ならびに次年度の事業計画について説明及び意見交換を行い、最終年度の事業への協力を要請した。

・「スタート・ワーク・アゲイン・ミーティング」の開催

連携機関の国立遺伝学研究所において、平成27年1月19日（月）に開催し、29名の参加があった。同研究所リサーチ・アドミニストレーター室特任技術専門員による自身の体験談の講演に続き、本学の多目的保育施設「たけのこ」の設置の経緯や運用方法について紹介した。最後に、同研究所において設置を検討中の所内託児室に関する所内アンケートの結果報告があり、今後の設置、運用に向けての問題点などを参加者で意見交換を行いながら協議した。

・現状の実態把握と分析（意識調査結果の分析、検討）

昨年度に実施した意識調査の結果をとりまとめ、報告書として発行した。調査結果から、女性に対するハンディの意識では男女で大きな隔たりがあること、また、女性だけではなく男性も含めた研究者は、日頃から多様な困難を抱えていることが分かった。また、「仕事と家庭生活を両立しやすくすること」「休暇を取りやすくすること」「人員の確保」「働く者の意識の改革」「公正な評価」などが今後重要になり、特に、今後の取組で意義があるものとして「事業内での保育、学童保育施設の設置」「悩みや要望を相談できる相談窓口の設置」を回答する者が多かった。

② ワークライフバランスの推進

・本学支援策（「一時保育」「研究支援員制度」「学会参加時等保育支援制度」「リプロダクティブヘルス休暇」）の連携機関への普及に努めた。

昨年度に引き続き、本学の研究者支援策を定例交流会で紹介、説明を行い、連携機関に同様の支援策導入の課題や可能性について検討を促した。また、本事業の2年目であることから、各連携機関でのミッションステートメントへの取組状況を確認するため、各連携機関の女性研究者在籍比率、女性研究者採用比率及びミッションステートメント達成に向けた取組状況を調査し、第6回定例交流会時において各機関が取組内容を発表し、意見交換を行った。さらに、連携機関（静岡県立大学、静岡英和学院大学、静岡理工科大学、国立遺伝学研究所）に赴き、研究支援員等の支援策の導入について、直接働きかけるとともに、ミッションステートメントの達成に向けて協力を依頼した。なお、「女性研究者研究活動支援事業における病児及び病後児保育支援制度実施要項」を制定し、次年度からの運用の基礎を固めた。

- ・「飛ぶ教室」の開催

本学支援策の連携機関への普及を図るため、平成27年3月2日（月）に連携機関の静岡理工科大学へ赴き、本学の支援策の紹介、説明と本事業の周知ならびに協力依頼を行った。静岡理工科大学の学長をはじめ5名の参加があった。

- ・健康・介護問題への対応を目指した相談体制の運用

昨年度に引き続き、各連携機関の健康管理部門及び静岡県社会福祉協議会に対して、連携機関の研究者の相談に対する円滑な対応について協力依頼を行った。健康や介護に関して、気軽に相談できる窓口（「病院へ行く前段階の相談（健康相談）」と「介護認定に至る前段階の相談（介護相談）」を行う窓口）を整え、研究者自身と家族の健康不安を軽減する体制整備に努めた。

- ・「健康教室」「介護予防教室」の開催

「健康教室、研修会」では、健康教室と研修会を兼ねた「ラジオ体操の講義」を計3回開催した。5月19日（月）の本学静岡キャンパスでの開催には29名、11月14日（金）の連携機関の静岡県立大学での開催には43名、11月19日（水）の連携機関の静岡英和学院大学での開催には45名の参加があった。この取組では、静岡県ラジオ体操連盟理事長の本学教育学部教員が講師となり、ラジオ体操の有効で効果的なやり方について解説・指導し、健康づくりへの関心を高め、研究能力の維持向上には健康の維持が必要であることを啓発した。

「介護予防教室、研修会」では、本学静岡キャンパスにおいて6月6日（金）に介護予防教室と研修会を兼ねた取組を開催し、25名の参加があり、介護予防研究の専門家から正しい介護の考え方、健康寿命と不健康寿命、認知機能低下の予防について学ぶとともに、リズムにあわせて体を動かす簡単なエアロビクスを体験した。さらに、本学静岡キャンパスにおいて、2月17日（火）にも介護予防教室と研修会を兼ねた取組として、本学教育学部教員を講師として、「お年寄りでも出来る筋力トレーニング！！」を開催し、8名の参加があった。健康に関する体力についての解説と実技の研修を行い、実際に体を動かして、トレーニング方法の指導を受けた。

③研究能力の向上と裾野の拡大

- ・本学が中心となった共同研究の推進

国際レベルの論文執筆、国際学会での発表等を条件として、本学の女性研究者と連携機関の研究者による共同研究に要する費用を支援するため、昨年度に創設した「女性研究者研究活動支援事業における連携研究支援制度」を運用し、新たに支援の募集を行ったところ、5件の応募があり、全件を採択した。これにより、昨年度に採択した2件と併せて7件の共同研究を支援した。

- ・異分野研究者勉強会の開催に向けた検討

静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」において7月23日（水）に女性研究者の共同研究の促進、異分野研究者の勉強会、ロールモデルの紹介を目的とした「共同研究ラブコールイベント」を開催し、連携機関や他の研究機関から74名の参加があった。前半は、本学と連携機関の女性研究者によるポスター発表会を行い、後半は、ロールモデルの紹介として、若手、中堅、管理職層にある3名の女性研究者が、子育てと研究の両立やキャリア形成に関する体験談を講演した。

- ・研究倫理に関する情報提供

9月8日（月）の第5回定例交流会において、研究倫理研修会「共同研究を始める前に知っておきたい事～静岡大学の産学連携活動紹介を交えて～」を開催し、27名が参加した。共同研究を始める際に留意すべきことについて、具体的事例をもとに学んだ。また、12月12日（金）の第6回定例交流会において、研究者倫理（研究者の行動規範）に関する情報として、独立行政法人科学技術振興機構作成の「研究者のみなさまへ～研究活動における不正行為の防止について～」を配付し、各連携機関における周知を依頼した。

- ・連携機関の女性研究者によるロールモデルの紹介

本学静岡キャンパスにおいて8月6日（水）のオープンキャンパスの機会を活用し、理系学部への進学や研究職・技術職への迷いや不安を払拭するため、民間企業等の女性研究者と理系学部への進学を希望する女子高校生・女子大学生・女子大学院生との交流会を開催し、6名の参加があった。本学農学研究科の修了生で民間企業において活躍中の女性研究者が講師となり、スライドを用いながら、これまでの進路選択の経緯、就職活動の実際、現在取組む研究等について講演し、質疑応答、意見交換を行った。

また、8月23日（土）に本学静岡キャンパスにおいて、本学教育学部・男女共同参画推進室共同事業「地域における次世代人材発掘・キャリア支援プロジェクト～次世代をリードするリケジョへのジャンププログラム～」を開催し、本学の研究者支援策及び本事業の紹介や周知を行うとともに、本学の理系女性研究者・大学院生と女子高校生が意見交換と交流を行った。女子高校生32名の参加があり、女性高校生の女性研究者になることの不安軽減を図った。

- ・研究支援員制度の運用

昨年度創設した研究支援員制度を運用し、連携機関の女性研究者を対象にして、年度を上半期と下半期に分け、上半期には4名、下半期には6名の延10名の女性研究者に研究支援員を配置した。

- ・学会参加時保育支援制度の運用

昨年度創設した学会参加時保育支援制度を運用し、連携機関の女性研究者1名に対して、学会参加時に要した保育費用の一部を支援した。

- ・一時保育支援制度の運用

昨年度創設した一時保育支援制度を運用し、本学の女性研究者2名に対して、本学多目的保育施設利用時に要した保育費用の一部を支援した。

④女性研究者の登用（キャリア形成支援）

- ・「キャリアアップ研修」の開催

平成27年3月6日（金）に本学静岡キャンパスと浜松キャンパスをテレビ会議システムで繋いで、外部講師を迎え、管理職育成を目的としたキャリア形成支援研修「女性リーダー研修」を開催した。12名の参加があり、女性リーダーとして必要となるスキルやリーダーの4タイプについて学んだ。

- ・管理職を育てる手法の検討

管理職育成を目的とした取組を検討した結果、女性管理職の率直な声を聞き、管理職としての仕事と家庭の両立など管理職の実態を知ることも必要との観点から、本学静岡キャンパスにおいて12月15日（月）に「女性リーダーと話そう！」と題したミーティングを開催し、13名の参加があった。本学女性副学長から、管理職になった経緯、やりがいなどについて講演の後、意見交換と質疑応答を行った。

⑤推進手法と体制の整備

- ・「定例交流会」の開催（再掲）

- ・現状の実態把握と分析（意識調査結果の分析、検討）（再掲）

- ・連携機関と各機関が保有する情報（周辺の採用公募情報、外部資金獲得情報等など）共有化のためデータベースの作成

昨年度開設した女性研究者研究活動支援事業（拠点型）専用のホームページを運営し、学内外に事業概要及び各種情報等を積極的に発信した。

(<http://www.sankaku.shizuoka.ac.jp/>)

また、研究者相互の情報交換や意見交換を行えるようWEB上に本学および連携機関の研究者が利用できる会員用メニューサイトを作成し、掲示板を開設した。

- ・「静岡女性研究者ネットワーク」構築に向けた準備
「静岡県女性研究者ネットワーク」の構築を目指し、専用ホームページの会員用メニューサイトに女性研究者のデータベースを作成した。また、7月23日（水）に開催した「共同研究ラブコールイベント」を契機に、女性研究者のつながりを強化する方策を検討した。

(2) 子育て支援事業の実施

平成24年度は静岡県の民間子育て支援活動応援事業に採択され、静岡地区において子育て支援事業を開催したが、平成26年度は、平成25年度に引き続き独自予算で子育て支援事業として、静岡市内で英語を教えている外国人を先生に招き、親子を対象とした英語教室を開催した。

- ・8月8日（金）：3歳～未就学児童と保護者を対象とし、4組6名の参加があった。
- ・8月11日（月）：小学生と保護者を対象とし、5組8名の参加があった。

参加者から、今後も開催してほしいとの声が多く寄せられた。

7. その他

(1) 外部からの定期的調査への回答

- ①国大協調査、②文科省調査、③静岡県

(2) 外部からの要請への対応

- ①男女共同参画週間街頭キャンペーンへ参加（6月23日）
- ②男女共同参画推進フォーラム（NWE Cフォーラム）に参加（8月30日）
- ③内閣府所管「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW! Tokyo）に伴う「シャイン・ウィーク」（9月8日～19日）に事業登録（9月4日）
- ④国際ジェンダー学会後援、本学の取組みを紹介（9月6日）
- ⑤しずおか男女共同参画推進会議に参加（9月10日、11月5日）
- ⑥静岡県男性リーダー養成セミナーに参加（10月10日から4回参加）
- ⑦静岡市女性会館のロールモデル（メンター）バンク構築事業検討会議に参加
（10月10日から2回参加）
- ⑧男女共同参画学協会連絡会シンポジウムにて本学の取組みを紹介（10月4日）
- ⑨環境微生物系学会合同大会2014後援、本学の取組みを紹介（10月24日）
- ⑩ふじのくに男女共同参画防災ネットワーク会議に参加（10月27日）
- ⑪筑波大学主催「女性研究者支援事業担当者座談会」に参加（11月25日）
- ⑫文部科学省主催「女性研究者研究活動支援事業シンポジウム」に参加（11月26日）
- ⑬独立行政法人国立女性教育会館主催「大学等における男女共同参画推進セミナー」に参加
（12月4日）
- ⑭静岡県教育委員会の依頼により人権教育指導者研修会にて講演（平成27年1月23日）
- ⑮静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体「事例発表・情報交換会」に参加
（平成27年2月6日）
- ⑯ふじのくに「さくや姫」サミットへ参加（平成27年3月8日）

(3) 発信

- ①ホームページを随時更新した。
- ②ニュースレターを4回発行した。
- ③休暇・休業制度の周知用リーフレットを改訂した。
- ④ポスター、メール配信、電光掲示板を活用して情報提供を行った。
- ⑤図書館下の学務部掲示板の一角を男女共同参画コーナーとして学生にも情報を発信した。

(4) 推進体制

①男女共同参画推進委員会を5回開催した。

1つの小委員会と4つのワーキング会議を置いて、集中的な検討と審議を行った。

研究支援員制度小委員会

地域連携WG、事業検討WG、保育事業WG、学生向け事業WG

②男女共同参画推進室会議 22回開催

③「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」の体制強化のため、パート事務職員1名を増員し、特任助教1名、パート事務職員2名の3名体制とした。

8. 今後の課題

平成27年度も、①意識改革、②女性の採用と登用、③ワークライフバランス、④学生向け事業、⑤地域連携事業という<5つのアジェンダ>を着実に進めていく。また、地域の拠点機関として、第2期中期目標・中期計画並びに平成25年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」それぞれの最終年度として、諸事業の一層の推進を図る。

さらに、学内の各組織とも連携して、学びやすく働きやすい大学を目指して、静岡大学の発展の一端を担っていく。